

デジタル地域通貨の活用に関する調査研究

～地域の活性化に向けた持続可能な仕組みづくり～

令和6年9月



かすかべ未来研究所
Kasukabe Future Life Laboratory

目次

1	はじめに	2
1.1	本調査研究の背景	2
1.2	本調査研究の目的	2
2	本市の現状	3
3	デジタル地域通貨	8
3.1	本市における市内共通商品券や地域ポイントの活用状況	10
3.2	デジタル地域通貨の活用目的	14
3.3	他自治体におけるデジタル地域通貨の活用事例	16
4	提案	19
4.1	春日部版デジタル地域通貨の活用方針	19
4.2	デジタル地域通貨の活用における課題	24
4.3.1	運用体制の確立	25
4.3.2	安定した財源の確保	31
4.3.3	利用者・加盟店の拡大	33
4.3.4	サービスを終了したデジタル地域通貨	34
5	まとめ	35
6	おわりに	37
7	参考資料・参考文献等	39

1 はじめに

1.1 本調査研究の背景

我が国の経済は、2020年（令和2年）後半から持ち直しの動きが続いているものの断続的な感染症拡大防止に伴う経済活動の抑制により、GDP（国民総生産）の回復度合は、コロナ禍前の水準までには至っていない。

また、2021年（令和3年）秋以降、ウィズコロナの考えの下、経済社会活動の正常化を進めてきたが、世界的な物価上昇と海外への所得流出という新たな試練を迎えている。

一方、人口減少により地域コミュニティが希薄化する中、住民の安心安全の確保に向けた課題は複雑化している。例えば、自助・共助・公助の仕組が円滑に行われるよう、市民団体や自治会などの地域コミュニティの自主的・自発的な活動を促すことが必要となっている。その課題解決の一助として、近年、地方公共団体や地域金融機関を中心にデジタル地域通貨に注目が集まり、一部の自治体では実際に利用されはじめている。

近年注目されている背景としては、キャッシュレス化の促進、地域通貨プラットフォームの浸透、ブロックチェーン技術の発展など、デジタル地域通貨に関する環境醸成が大きい。デジタル地域通貨は、地域外への資源流出を阻止し、地域内での経済・社会循環を活性化させ、地域外からの資金流入により、地域経済の自立を促すことが期待されている。また、デジタル地域通貨による住民の行動変容の促進によって、地域コミュニティの活性化の効果も見込まれている。

そこで、かすかべ未来研究所において、春日部市の地域課題等を整理するとともに、デジタル地域通貨の導入の可能性について調査研究を行ったものである。

1.2 本調査研究の目的

デジタル地域通貨が本市の地域経済や地域コミュニティの活性化に向けた効果的な方策になるのかどうかを調査し、持続可能な事業設計を研究する。

具体的には、以下の目的を達成することを目指す。

(1) デジタル地域通貨の活用手法を検討する。

他の自治体におけるデジタル地域通貨導入事例を調査し、本市における活用手法について検討する。

(2) 本市における持続可能なデジタル地域通貨事業の活用方針を検討する。

本市で既に導入済みの地域ポイントや市内共通商品券の活用状況を踏まえ、本市においてデジタル地域通貨を導入した場合に必要な方針について検討する。

(3) 本市におけるデジタル地域通貨の活用ビジョンについて検討する。

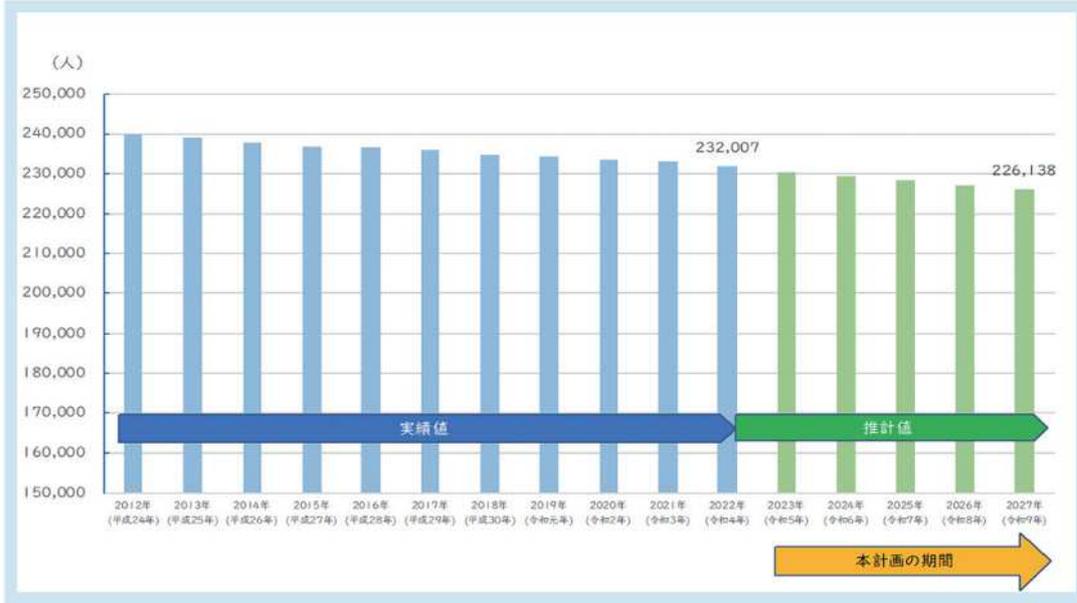
デジタル地域通貨の導入後、本市においてデジタル地域通貨をより活用していくためのビジョンについて検討する。

2 本市の現状

(1) 人口について(人口減少・少子高齢化)

本市の2022年(令和4年)の総人口は232,007人で、2012年(平成24年)から緩やかに減少している。

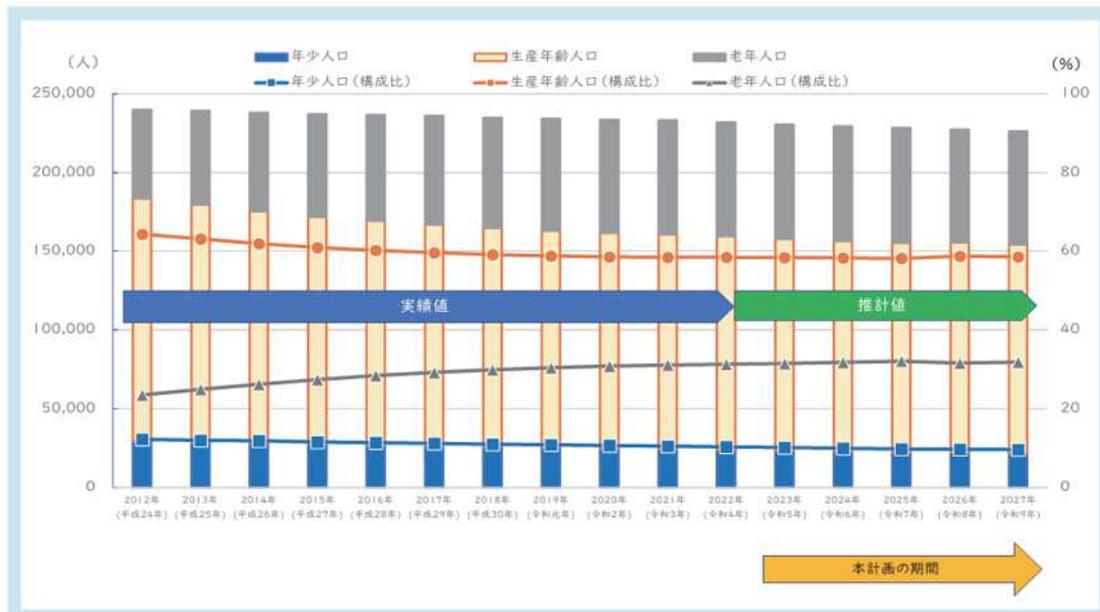
図表1 総人口の推移



出典:2023年(令和5年)第2次春日部市総合振興計画(後期基本計画)

年齢3区分別人口は、2022年(令和4年)では年少人口(0~14歳)が23,952人(10.3%)、生産年齢人口(15~64歳)が135,487人(58.4%)である一方、老年人口(65歳以上)が72,568人(31.3%)となっており、年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口が増加する傾向が続いている。

図表2 年齢3区分別人口の推移



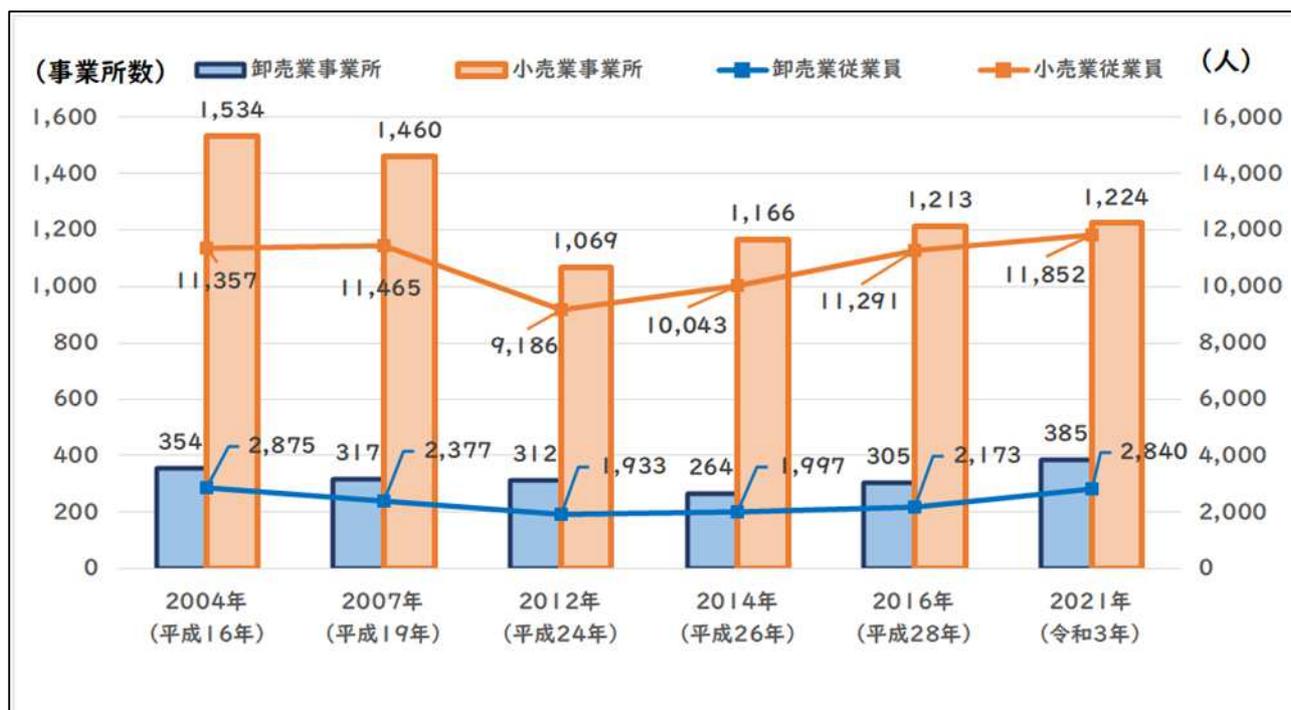
出典:2023年(令和5年)第2次春日部市総合振興計画(後期基本計画)

(2) 市内卸売業・小売業事業所数について

図表3は、2023年（令和5年）第2次春日部市総合振興計画（後期基本計画）及び総務省・経済産業省の経済センサス活動調査から作成した、本市の卸売業・小売業事業所数と従業者数の推移のグラフである。小売業事業所数は、2012年（平成24年）の1,069事業所数から徐々に増加している。

しかし、2004年（平成16年）の1,534事業所数と2021年（令和3年）の1,224事業所数を比較すると、310事業所数（約2割）の減少となっており、以前の水準までには戻っていない。

図表3 卸売業・小売業事業所数と従業者数の推移



出典：2023年（令和5年）第2次春日部市総合振興計画（後期基本計画）及び総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」より作成

(3) 市内の個別店での購入者が減少している

近年、急速なデジタル化の進展に伴い、消費者の購買行動にも大きな変化が生まれている。特に、ネットショッピングの利用拡大は顕著であり、これは本市の個別店における購入者減少にも影響を与えていると考えられる。

図表4は、総務省の2022年家計消費状況調査から作成されたネットショッピング利用世帯の割合の推移のグラフである。これによると、2022年（令和4年）の二人以上の世帯におけるネットショッピングを利用した世帯の割合は52.7%となっており、2012年（平成24年）の値（21.6%）と比較すると倍以上も増加している。これは、消費者の購買行動におけるネットショッピングの重要性を示している。

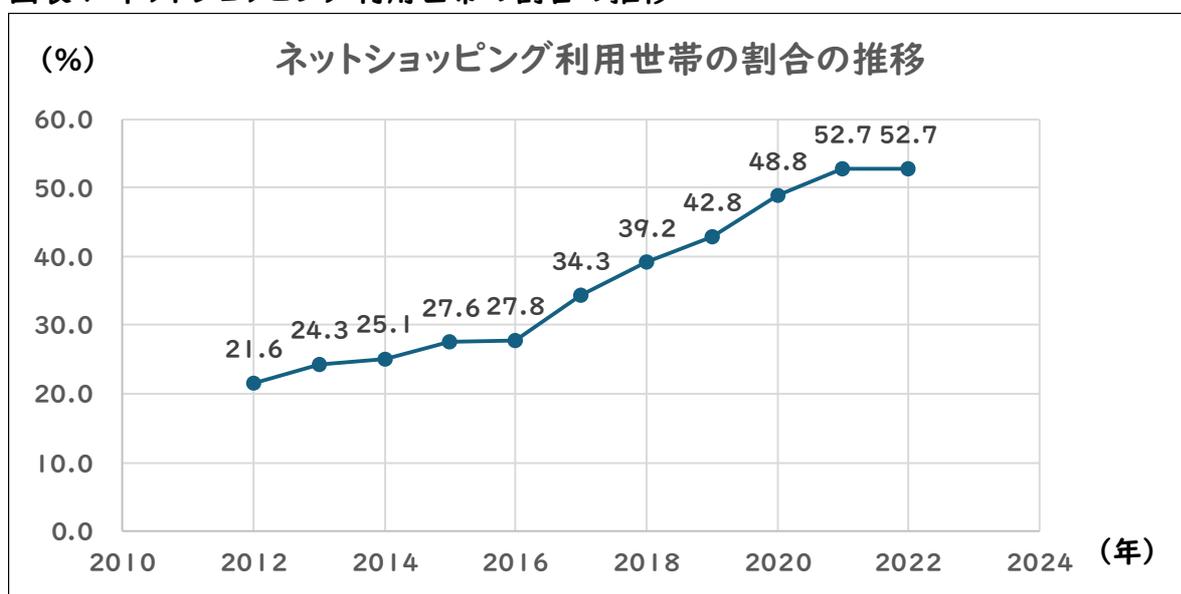
また、図表5は、総務省の2022年家計消費状況調査から作成された世帯主の年齢階級別ネ

ットショッピング支出金額（二人以上の世帯）の一覧である。2022年（令和4年）の世帯主の年齢階級別ネットショッピング支出金額の月平均額は、2021年（令和3年）と比較すると全ての年齢階級で増加となっているが、特に60歳～69歳は16.4%の増加となっている。これは、高齢者層におけるインターネットに対する知識の向上や、コロナ禍における外出自粛の影響により、ネットショッピングがより身近な購入手段になっているものと考えられる。

そのため、ネットショッピング利用世帯が増えていることと全年齢でネットショッピングの支出金額が増えていることから、本市においても個別店での購入者が減少していると推測できる。特に、これまで地域で買い物をしてきた高齢者層のネットショッピング支出金額の増加は、個別店の経営に深刻な影響を与えている可能性がある。

ネットショッピングの利用拡大は、個別店にとっては大きな脅威となっている。今後、個別店が生き残っていくためには、ネットショッピングにはない独自の価値を提供していくことが重要となる。

図表4 ネットショッピング利用世帯の割合の推移



出典：総務省「2022年家計消費状況調査」

図表5 世帯主の年齢階級別ネットショッピング支出金額（二人以上の世帯）

年次	平均	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
月平均額(円)						
2021年	18,727	27,471	25,793	24,369	17,401	9,674
2022年	20,810	30,741	29,007	26,962	20,260	10,867
対前年名目増減率(%)						
2022年	11.1	11.9	12.5	10.6	16.4	12.3

出典：総務省「2022年家計消費状況調査」

(4) 本市の経済状況(春日部市外へ所得が流出している)

RESAS(地域経済分析システム)の「地域経済循環図」によると、本市の2018年(平成30年)における地域経済の自立度を示す地域経済循環率は、61.4%となっている。地域経済循環率とは、地域内で発生した所得がどの程度地域内で循環しているかを示す指標であり、以下の式で算出される。

地域経済循環率

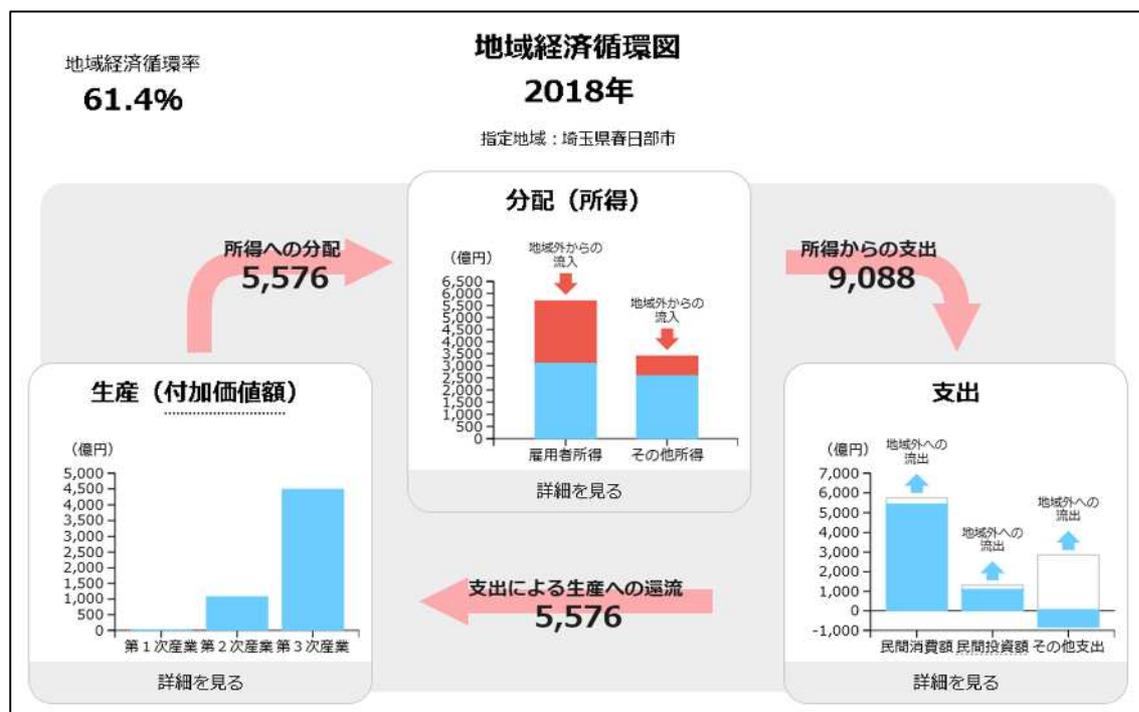
$$= (\text{地域内で最終的に消費・投資される所得} / \text{地域内で発生した所得}) \times 100$$

この指標は、100%に近いほど、地域内でお金が循環しており、地域経済が自立していることを示すものである。

図表7は、「RESAS」から作成した埼玉県及び埼玉県内自治体の経済循環率一覧である。

2018年(平成30年)の他自治体の状況は、さいたま市が82.7%、上尾市が69.9%、草加市が63.0%、越谷市が63.1%となっており、近隣自治体と比較すると循環率は低く、所得が流出している状況となっている。

図表6 地域経済循環図(指定地域:埼玉県春日部市)



出典:RESASの地域経済循環図

図表7 埼玉県及び埼玉県内自治体の経済循環率一覧(2018年(平成30年))

No.	自治体名	地域循環経済率	域内所得額 (億円)	域内消費額 (億円)	人口 (人)
1	熊谷市	118.1%	8,511	10,050	194,439
2	川越市	86.6%	14,287	12,370	354,680
3	さいたま市	82.7%	57,576	47,584	1,324,591
4	埼玉県	75.2%	305,391	229,625	1,324,591
5	上尾市	69.9%	9,188	6,424	227,020
6	越谷市	63.1%	13,274	8,379	341,765
7	草加市	63.0%	10,080	6,350	248,037
8	所沢市	62.7%	13,975	8,762	341,765
9	春日部市	61.4%	9,088	5,576	229,767
10	新座市	59.3%	7,158	4,246	166,104

出典:RESAS の地域経済循環図より作成

本市の現状として、次のような状況であることがわかった。

- ①本市の小売業事業所数が減少している。
- ②本市の個別店での購入者が減少している。
- ③春日部市外へ所得が流出している。

人口減少・高齢化は、市内の個別店にとって大きな打撃となる。特に、高齢者向けの商品やサービスを提供する事業所は、顧客数の減少による売上減に苦しんでいる。

また、小売業は後継者不足が深刻な課題となっている。後継者不足は、事業所の廃業につながり、地域経済の活性化を阻害する要因となる。

近年におけるインターネット通販の普及や、郊外型大型商業施設の進出により、小売業の競争が激化している。

これらの状況から、地域経済を活性化するために、市内の個別店の購入者を増やし、市外への所得流出を防ぐ仕組みが求められるということがわかった。

3 デジタル地域通貨

(1) デジタル地域通貨とは

デジタル地域通貨とは、円などの法定通貨ではなく、特定の地域やコミュニティに限定して流通し、自治体・企業・NPOや商店街が独自に発行している地域通貨をデジタル化したものである。

デジタル地域通貨は、あらかじめアプリなどにチャージして商品を購入できる「地域マネー」と商品購入やイベント参加等の社会貢献活動で貯まる「地域ポイント」の2つに区分することができる。

図表8 通貨の区分

区分	内容
法定通貨	・国家や中央銀行によって独占的に発行され、法律により何らかの通用力を持つ銀行券(円)
地域通貨	・特定の地域やコミュニティに限定して流通し、自治体・企業・NPOや商工団体が独自に発行する通貨 ・地域通貨の4つの特徴 ① 法定通貨ではない。(円ではない) ② 特定地域でのみ、流通する。 ③ 交換手段、価値尺度、蓄積手段という通貨の基本機能を有する。 ④ 社会的価値を有する。
デジタル地域通貨	・地域通貨をデジタル化したもので、大きく地域マネーと地域ポイントで区分することができる。

出典:かすかべ未来研究所作成

図表9 デジタル地域通貨の区分

区分	内容	適用法	特徴
地域マネー	アプリなどにチャージして商品を購入できる通貨	資金決済法	・収益性が低く、補助金に頼らない運営方法が課題。
地域ポイント	商品購入や社会貢献活動(ボランティアやイベント参加など)で貯まるポイント	景品表示法	・地域マネーに比べて収益性が高く、持続性が高い。 ・地域ポイント単独で運営している場合もあるが、地域マネーと併用して運用されるケースが多い。

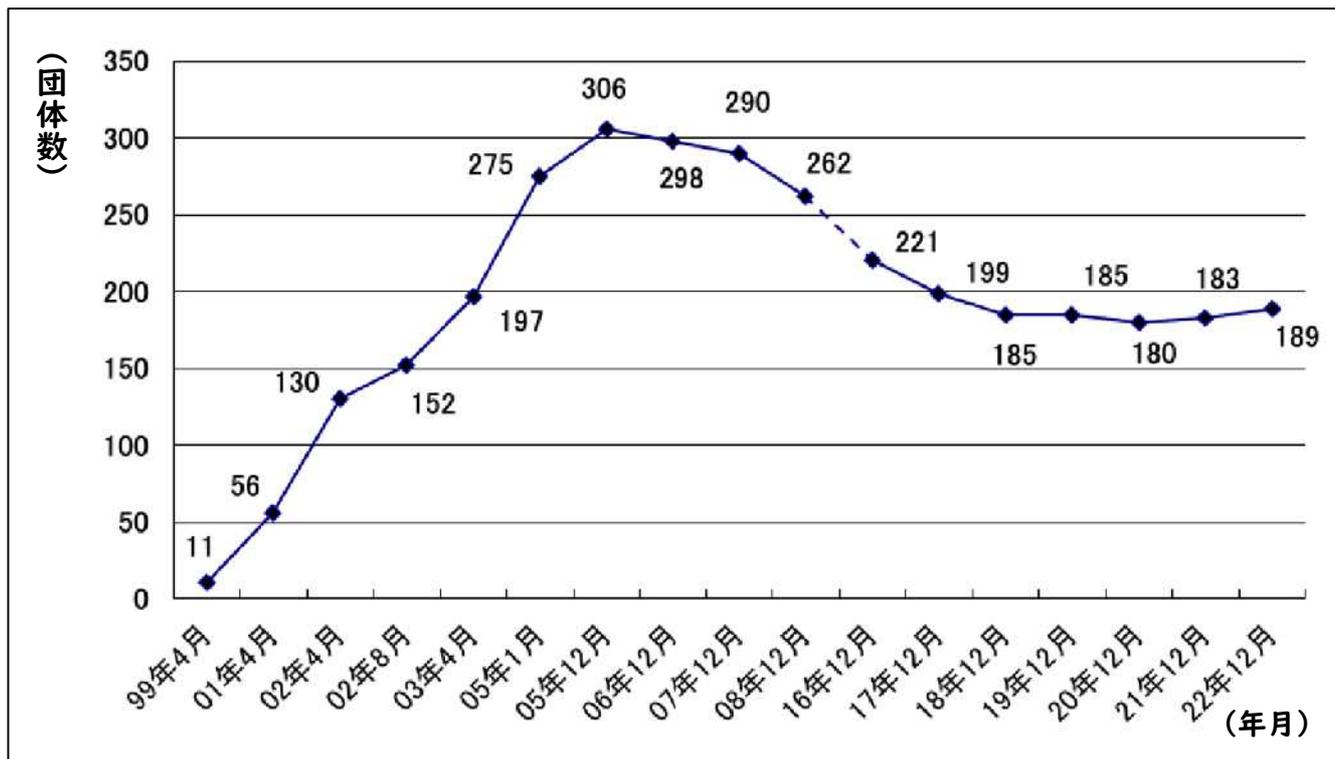
出典:かすかべ未来研究所作成

(2) 地域通貨の稼働状況の推移について

図表10は、2022年版地域通貨稼働調査の結果について(速報版)から抜粋した日本の地域通貨の稼働状況の推移である。

1999年(平成11年)には数えるほどしかなかった地域通貨だったが、2005年(平成17年)頃にかけて一気にその数を増やした。その後は減少傾向にあったが、2020年(令和2年)からは下げ止まっている。

図表10 日本の地域通貨の稼働状況の推移



出典:2022年版地域通貨稼働調査の結果について(速報版)

(2023年10月、専修大学 泉留維教授・明治大学 中里裕美准教授)

3.1 本市における市内共通商品券や地域ポイントの活用状況

本市には、商品券発行やスタンプ発行など組合員の経済活動促進の協働事業を行うことを目的とした、春日部市商業協同組合が設立されている。同組合の主な事業としては、市内共通商品券と地域ポイント事業（ふじちゃんカード）の2点が挙げられる。

デジタル地域通貨の導入を検討する上では、現在市内で使われている「地域通貨」と「地域ポイント」の現状を把握していく必要があることから、市内共通商品券や地域ポイント事業（ふじちゃんカード）について確認していくこととする。

(1) 市内共通商品券について

市内共通商品券は、市内の加盟店で利用できる地域通貨のひとつである。1987年（昭和62年）10月に発行が始まり、令和4年度では、年間約9,826万円分の商品券が新規に発行されている。また、発行された商品券が加盟店で使用され、春日部市商業協同組合に回収された額は、年間約1億2,221万円となっている。

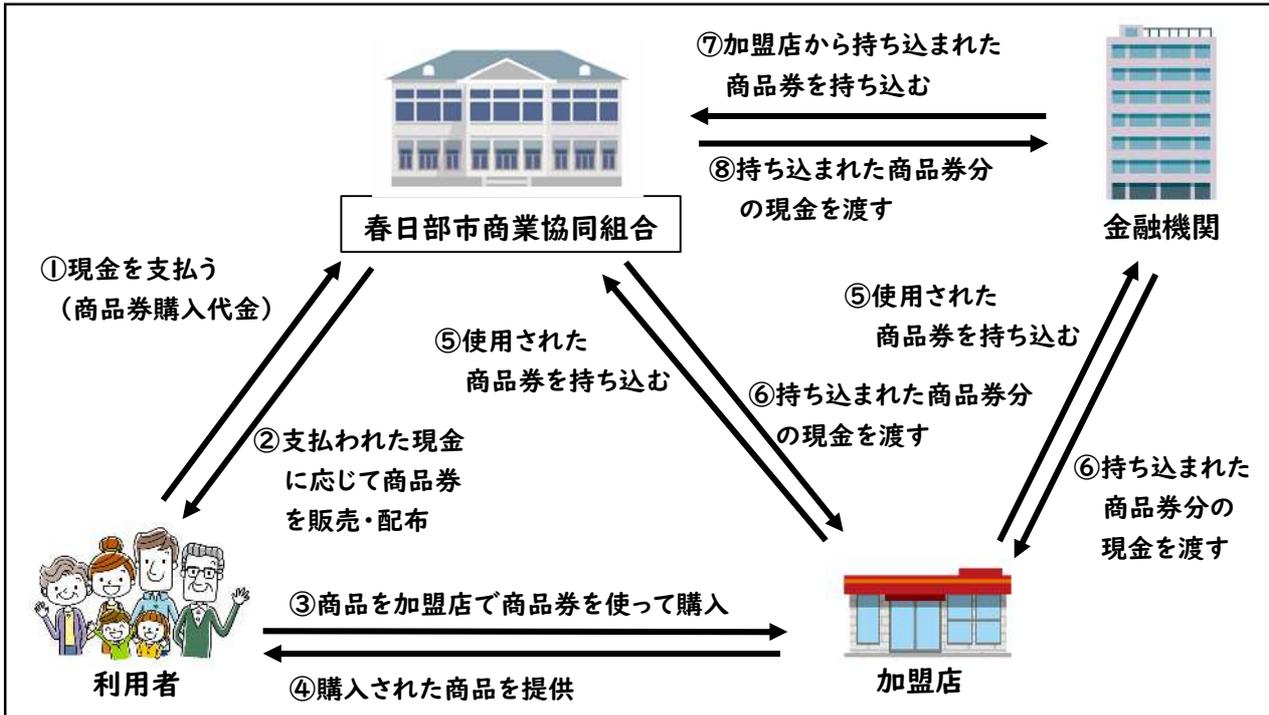
発行目的としては、大型店対策として商店街・中小小売店の活性化を目指していたが、消費者の利便性を考え、大型スーパーの加入促進をして、商品券の流通を図るようになった。また、市の長寿祝金などの記念品、自治会、地区運動会などの景品や市の助成事業でも利用されている。

図表11 市内共通商品券の概要

目的	市内商業の活性化
加盟店	466店（2024年（令和6年）3月31日現在） ※組合設立当初は415店の組合員で発足。
商品券の発行額 （令和4年度）	98,268,000円（2022年度（令和4年度）収支決算）
商品券の回収額 （令和4年度）	122,215,500円（2022年度（令和4年度）収支決算）

出典：かすかべ未来研究所作成

図表12 市内共通商品券とお金の流れ

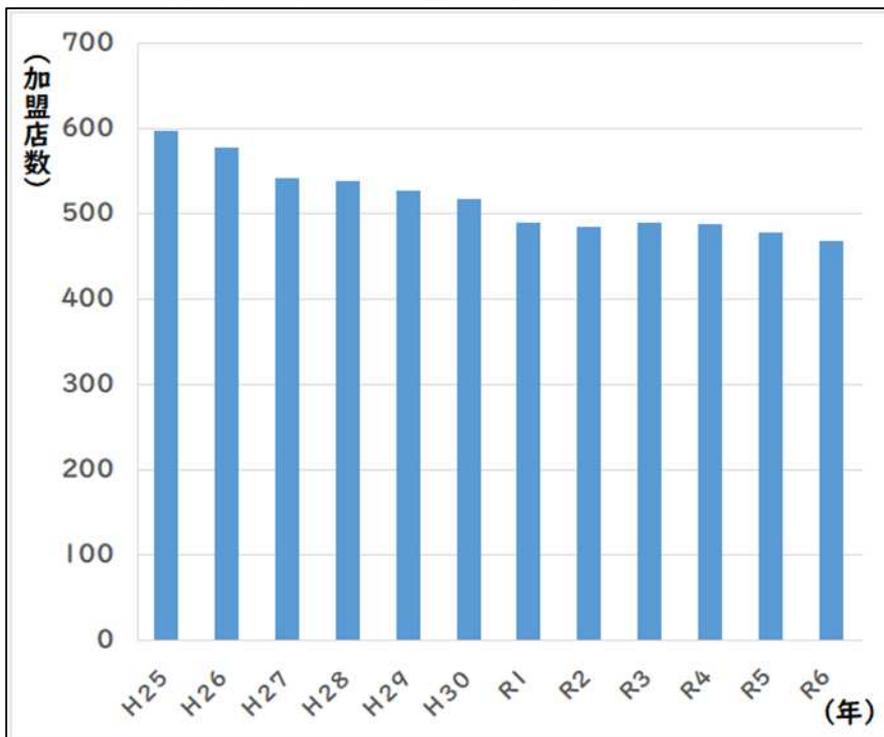


出典:かすかべ未来研究所作成

市内共通商品券の加盟店数の推移

市内共通商品券の加盟店は、2013年(平成25年)3月31日現在では596店だったが、加盟店の高齢化や廃業などにより年々減少している。2024年(令和6年)3月31日現在は、466店となっている。

図表13 市内共通商品券の加盟店数の推移



出典:かすかべ未来研究所作成

(2) 地域ポイント事業（ふじちゃんカード）について

ふじちゃんカードは、市内の加盟店で買い物をし、ポイントを集めて満点カードになると500円分の買い物に使用することができる地域ポイント事業のひとつである。

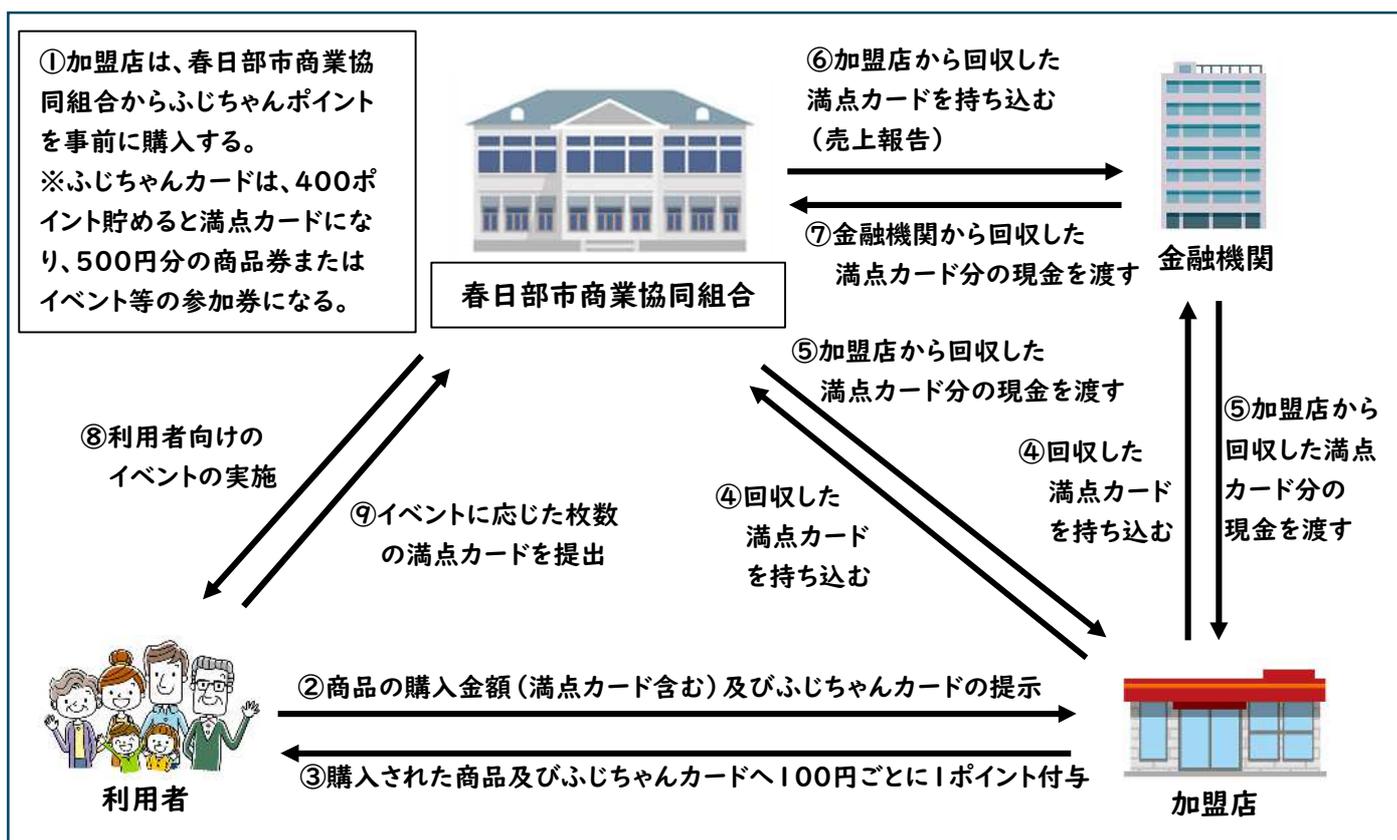
1989年（平成元年）に、市内各商店会が発行するスタンプを統一してほしいとの要望を受けて春日部市商業協同組合が各スタンプを統合し、「ふじスタンプ」の発行が始まった。その後、1992年（平成3年）に「ふじスタンプカード」に移行し、1999年（平成11年）3月に、現在の「ふじちゃんカード（磁気カード）」に移行した。買い物に使用するほかにも、税金の納付、タクシーの乗車、抽選会などのイベントの参加、映画の観賞やテーマパークの入場券などに交換できる特典もあり、内容によっては満点カード1枚分が本来の500円以上の価値になる場合もある。また、ベルマークと同じように満点カードの角を切り取り、あらかじめ登録した団体が専用の台紙に50枚貼ると500円の商品券と交換できる福祉、教育団体後見制度がある。

図表14 地域ポイント事業（ふじちゃんカード）の概要

目的	市内商業の活性化
加盟店	170店（2024年（令和6年）3月31日現在）
ポイント発行額	95,687,158円（2022年度（令和4年度）収支決算）
ポイント回収額	59,887,500円（2022年度（令和4年度）収支決算）

出典：かすかべ未来研究所作成

図表15 地域ポイント事業（ふじちゃんカード）のポイントとお金の流れ

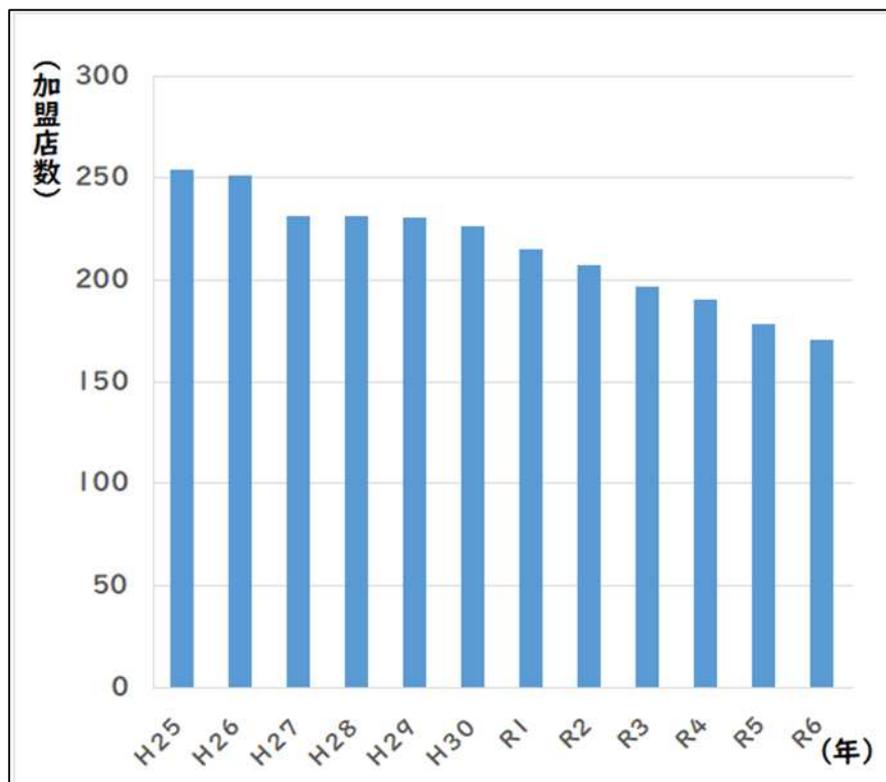


出典：かすかべ未来研究所作成

地域ポイント事業（ふじちゃんカード）の加盟店数の推移

地域ポイント事業（ふじちゃんカード）の加盟店は、2013年（平成25年）3月31日現在は254店だったが、加盟店の高齢化や廃業などにより年々減少している。2024年（令和6年）3月31日現在は、170店となっている。

図表16 地域ポイント事業（ふじちゃんカード）の加盟店数の推移



出典：かすかべ未来研究所作成

(3) 本市における市内共通商品券及び地域ポイント事業（ふじちゃんカード）の課題について

課題としては、2点挙げることができる。1点目は、市内共通商品券及び地域ポイント事業（ふじちゃんカード）の加盟店数が減少していることである。理由としては、経営者の高齢化に伴う廃業により、加盟店を辞める店舗が増えていることがある。そのため、市内商業の活性化のためにも加盟店数を増やしていく必要がある。

2点目は、地域ポイント事業（ふじちゃんカード）で使用している磁気端末の継続的な管理についてである。磁気端末については、今後、磁気端末の更新時期になった場合に支出の負担が見込まれることや、キャッシュレス化に対応する新たな種類の端末が普及しているため、磁気端末の生産が終了される可能性があるなどの課題があり、今後も継続的に管理が可能な決済方法に変更していくことも検討する必要がある。

3.2 デジタル地域通貨の活用目的

本市においてデジタル地域通貨の活用するとした場合、その目的は大きく2点挙げられる。

1点目は、デジタル地域通貨を活用することで、市内での消費を促進することができ、市内経済活性化の効果が期待できることである。

例えば、プレミアム付電子商品券や地域ポイントを発行・運用することで、住民が地元での買い物やサービス利用を積極的に行うよう促すことが可能になる。これにより、市内でのお金の循環が促進され、市内全体の経済活動が活発化することが期待できる。

2点目は、デジタル地域通貨を活用することで、住民同士の交流や協力を促進し、地域コミュニティが活性化することである。

例えば、行政参加ポイントや商店街ポイントなどを導入することで、住民が地域活動やボランティア活動に参加を促すことができる。

また、デジタル技術を活用することで、ポイントの管理や利用が簡便になり、住民にとって利便性が高まる。

これにより、地域コミュニティの結束力が強まり、住民同士の交流や協力が促進されることが期待される。

デジタル地域通貨を活用することで期待される効果については、図表18においてまとめることとする。

図表17 利用者及び団体別デジタル地域通貨で期待される効果一覧

区分	内容
利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・日常のお買い物や様々な市のイベントに参加することで、ポイントを貯めることができる。 ・貯まったポイントで市内の加盟店で特典を受けることができ、キャンペーン等があった場合には、通常よりも多くポイントをもらうことができる。
加盟店	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のみに流通するポイントであるため、ポイントを使用する利用者が来店する機会が増加する。 ・商店街でポイントに関連したイベントを実施することで、人を呼び込むきっかけになる。 ・スマホアプリを利用して、加盟店の紹介、チラシ、クーポンの情報提供をすることができれば、店舗の広告効果がある。
商工団体	<ul style="list-style-type: none"> ・加盟店数が増加することにより、商店街の活性化につながる。 ・磁気カードや紙で使用していたものがデジタル化されることにより、ペーパーレス化を推進することができる。 ・磁気カードや紙を回収せずに、データでのやり取りで加盟店との精算やポイント管理ができるため、事務の軽減につながる。
金融機関	<ul style="list-style-type: none"> ・地元商店の活性化により地域内に投融資する機会を増やすことができる。 ・アプリにより得られる消費データを活用して加盟店へ数字に基づく助言ができる。 ・商工団体とポイントを活用したイベント（抽選会など）を実施することで、商店街の活性化に貢献することができる。
自治体	<ul style="list-style-type: none"> ・行政施策（健康促進やSDGs）やイベントの参加者にポイントを付与することにより住民の積極的な参加を促すことができる。 ・プレミアム付商品券発行事業などの国の緊急経済対策を実施する際に、デジタル地域通貨を使用することができれば、今までよりも効率的かつ効果的に対応することができる。

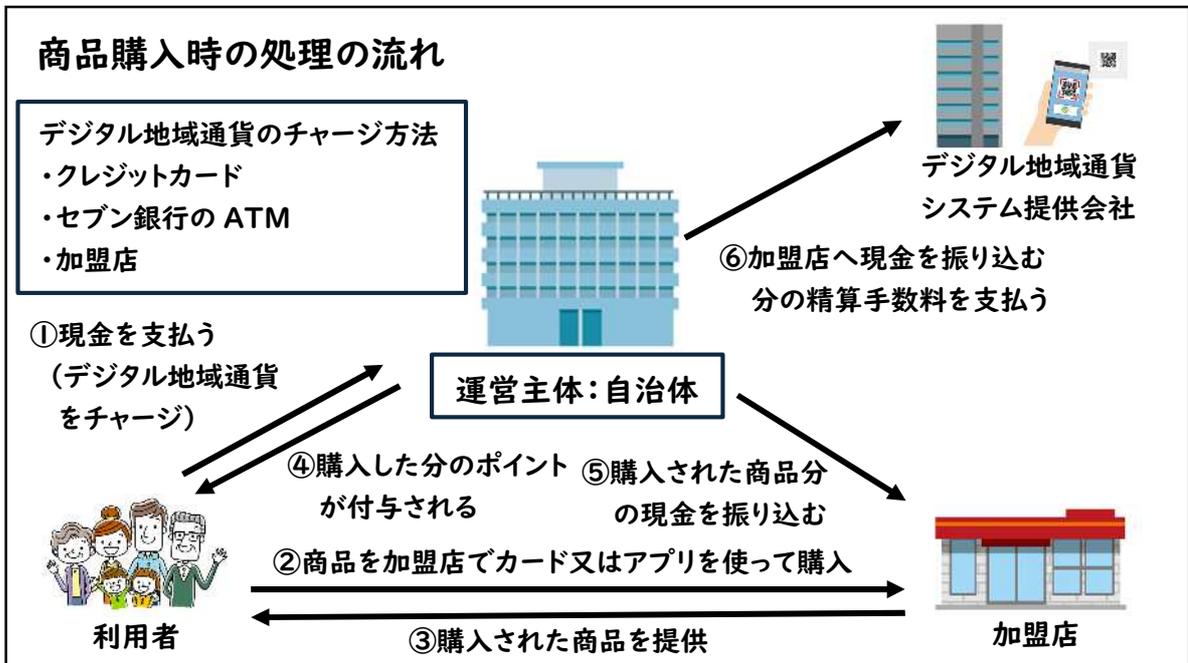
出典：かすかべ未来研究所作成

3.3 他自治体におけるデジタル地域通貨の活用事例

他自治体におけるデジタル地域通貨の活用方法について、運営主体別（自治体、金融機関、商工団体）にそれぞれ事例を挙げる。

(1) 埼玉県深谷市の取組（運営主体：自治体）

図表18 デジタル地域通貨の商品購入時の処理の流れ（運営主体：自治体）



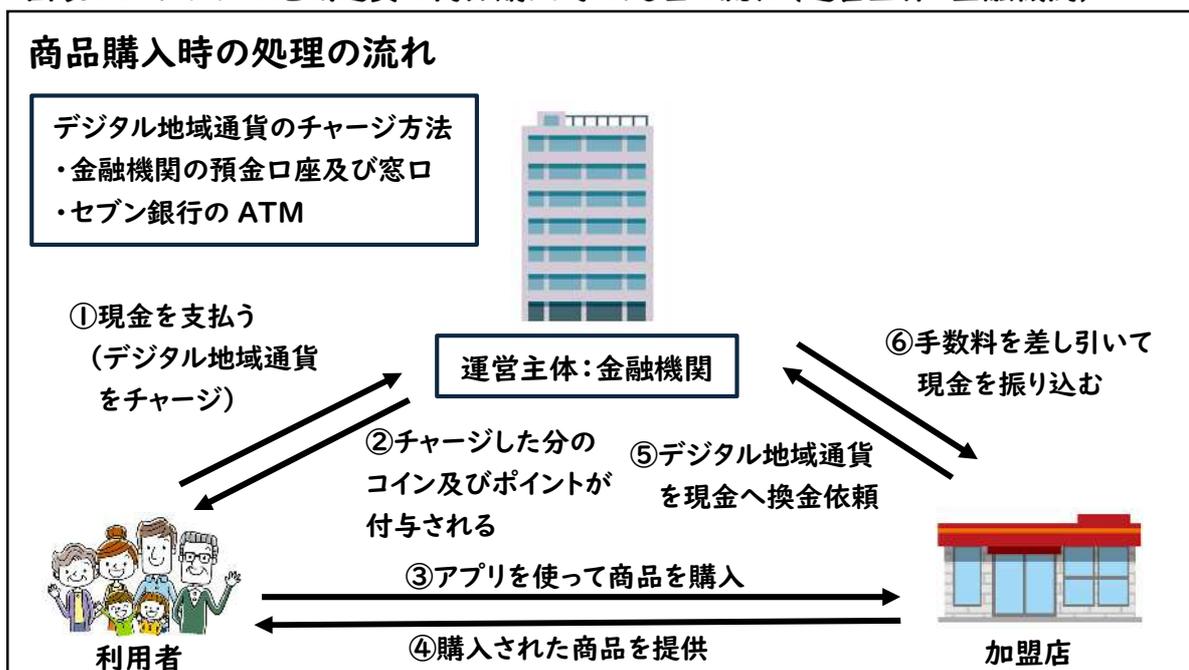
図表19 デジタル地域通貨の概要（運営主体：自治体）

地域通貨名	ネギー
自治体	埼玉県深谷市
運営主体	深谷市
運用開始	2019年(平成31年):実証実験、2021年(令和3年):通常運用
加盟店・利用者	956店(2024年(令和6年)5月2日現在)・約5万8千人
予算	導入コスト:深谷市で計上 運用コスト:深谷市で計上
システム会社	株式会社トラストバンク(システム名:chiica)
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホでQRコードを表示して使用するアプリタイプとカードタイプがある ・行政コスト削減のためにポイントを付与を行う(郵送料の削減、収納コストの削減) ・ネギーを子育て支援金の支給としてポイント付与を行う
導入効果	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送料削減や手数料削減などの行政コストを削減することができた ・健康関連のイベント等でポイントを付与することにより行動に変化があった ・デジタルスタンプラリーで活用し、市内回遊を可視化することができた

出典:かすかべ未来研究所作成

(2) 岐阜県高山市、飛騨市、白川村の取組（運営主体：金融機関）

図表20 デジタル地域通貨の商品購入時の処理の流れ（運営主体：金融機関）



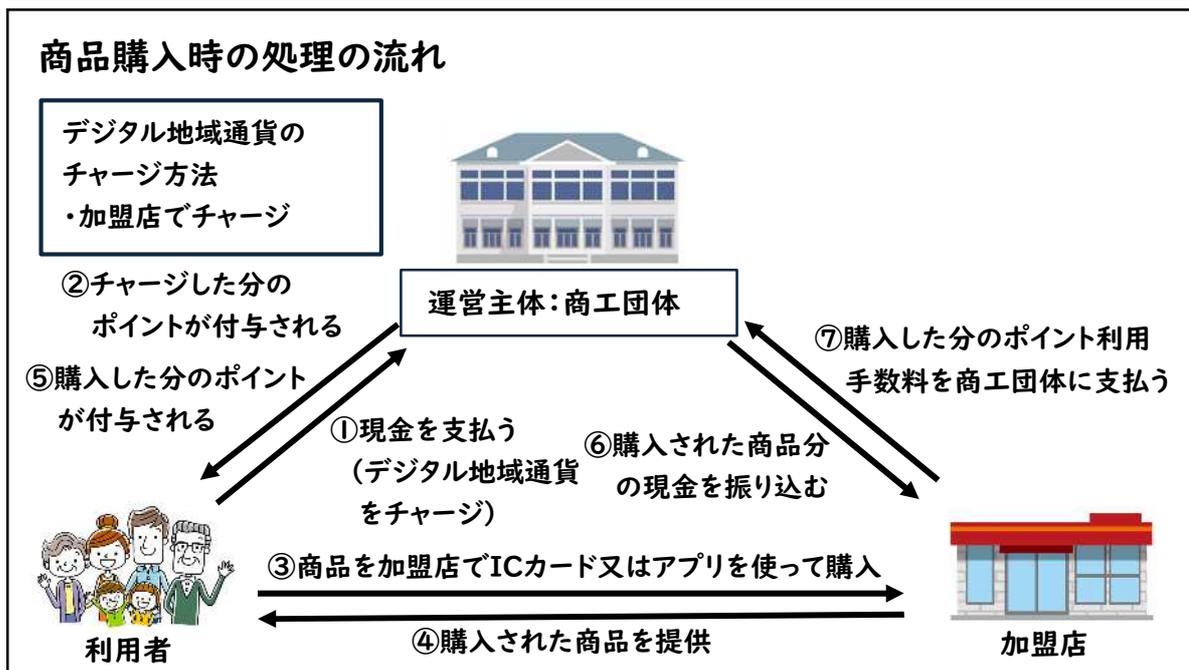
図表21 デジタル地域通貨の概要（運営主体：金融機関）

地域通貨名	さるぼぼコイン
自治体	岐阜県高山市、飛騨市、白川村
運営主体	飛騨信用組合
運用開始	2017年(平成29年)
加盟店・利用者	約2,000店(2024年(令和6年)5月現在)・約3万人
予算	導入コスト：飛騨信用組合で計上 運用コスト：飛騨信用組合で計上
システム会社	株式会社フィノバレー(システム名：MoneyEasy)
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者間や加盟店間で送金可能 (加盟店の仕入れにも使用できる。地域内利用の増加につながる) ・さるぼぼコインでしか買えない商品・サービスをサイトで紹介 (さるぼぼコインの普及につなげている。) ・飛騨信用組合の口座と紐付けしたさるぼぼ Bank 利用者の登録 (お金の流れを把握し、犯罪抑制につなげている)
導入効果	<ul style="list-style-type: none"> ・資金の域内流通を高めることができた ・地域内の消費を促進し、経済を循環させたため、地域活性化に貢献できた ・公民館等の利用料の支払いもでき、住民サービスの向上に貢献できた

出典：かすかべ未来研究所作成

(3) 埼玉県久喜市（運営主体：商工団体）

図表22 デジタル地域通貨の商品購入時の処理の流れ（運営主体：商工団体）



図表23 デジタル地域通貨の概要（運営主体：商工団体）

地域通貨名	ふれあいKカード
自治体	埼玉県久喜市
運営主体	久喜カード事業協同組合（久喜市商工会議所内）
運用開始	カード：2020年（令和2年） アプリ：2022年（令和4年）
加盟店・利用者	55店（2024年（令和6年）5月現在）・ 約1万人（カード：1万人、アプリ：千人）
予算	導入コスト：久喜カード事業協同組合で計上 運用コスト：久喜カード事業協同組合で計上
システム会社	LSI株式会社（システム名：ロイポ）
特徴	・アプリとICカードを現金でチャージ可能 ・チャージにより、地域ポイントを獲得 ・買い物により、地域ポイントを獲得 ・1日3,900歩分あるくと、地域ポイントを獲得（1ポイント）
導入効果	・市内経済の活性化をすることができた ・事務局の事務軽減につながった

出典：かすかべ未来研究所作成

4 提案

4.1 春日部版デジタル地域通貨の活用方針

本市においては、既にある地域ポイント（ふじちゃんポイント）が地域に根付いていることから、地域通貨と地域ポイントを新たに発行するのではなく、ふじちゃんポイントを発展させることで、デジタル地域通貨の活用を図っていくことが有効であると考えます。

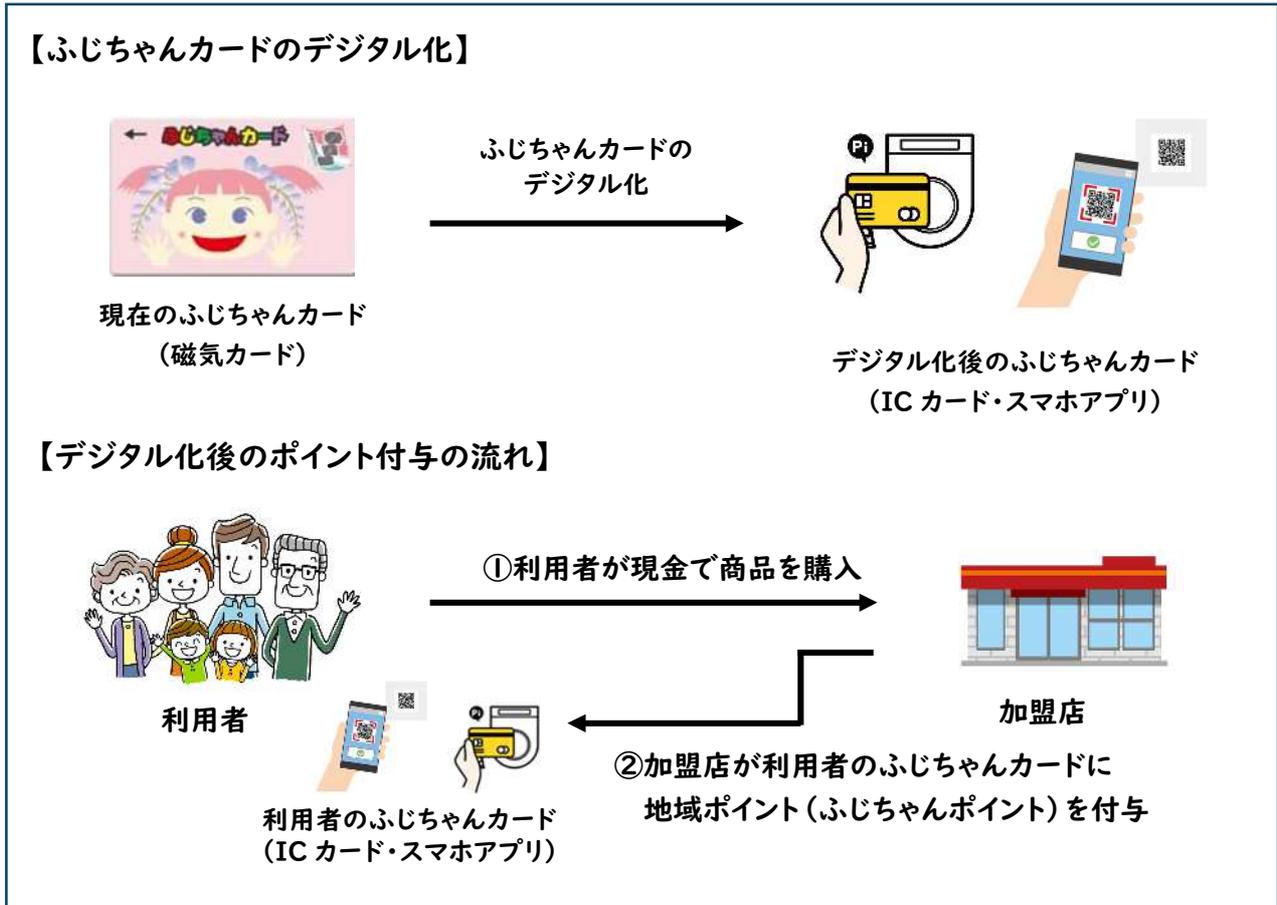
具体的な流れとしては、第1段階として、ふじちゃんカードのデジタル化による地域ポイントの活用を挙げる。次に、第2段階として、ふじちゃんカードへのデジタル地域通貨のチャージを挙げる。第3段階は、デジタル地域通貨の利用範囲の拡大として、将来的なデジタル地域通貨の活用の可能性を掲げることとする。

(1) ふじちゃんカードのデジタル化による地域ポイントの活用（第1段階）

第1段階のふじちゃんカードのデジタル化による地域ポイントの活用では、初めにふじちゃんカードを磁気カードからICカード・スマホアプリ化することから取り組む。

次に、地域ポイント（ふじちゃんポイント）をICカード・スマホアプリへ付与できるように対応し、その後、ふじちゃんカード（ICカード・スマホアプリ）を用いて、付与された地域ポイント（ふじちゃんポイント）を加盟店での購入やイベントで利用できるようにする。

図表24 ふじちゃんカード(磁気カード)をデジタル化した場合の流れ



出典:かすかべ未来研究所作成

図表25 ふじちゃんカード(磁気カード)をデジタル化した場合のメリット

区分	内容
利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイントが満点(400ポイント)にならないと使用できなかったが、デジタル化した場合は、満点(400ポイント)まで貯めなくても使用することができる。
加盟店	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじちゃんカードや満点カードの管理が不要になる。 ・精算時に金融機関や商工団体に満点カードの持ち込みが不要になる。
商工団体	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじちゃんカードや満点カードの在庫管理や回収が不要になる。 ・満点カードを回収するための窓口対応がなくなる。 ・加盟店のポイントの精算を銀行の振込で実施するため、窓口で支払うための現金管理が不要になる。 ・ポイントに有効期限をつけることで、資金管理ができるようになる。

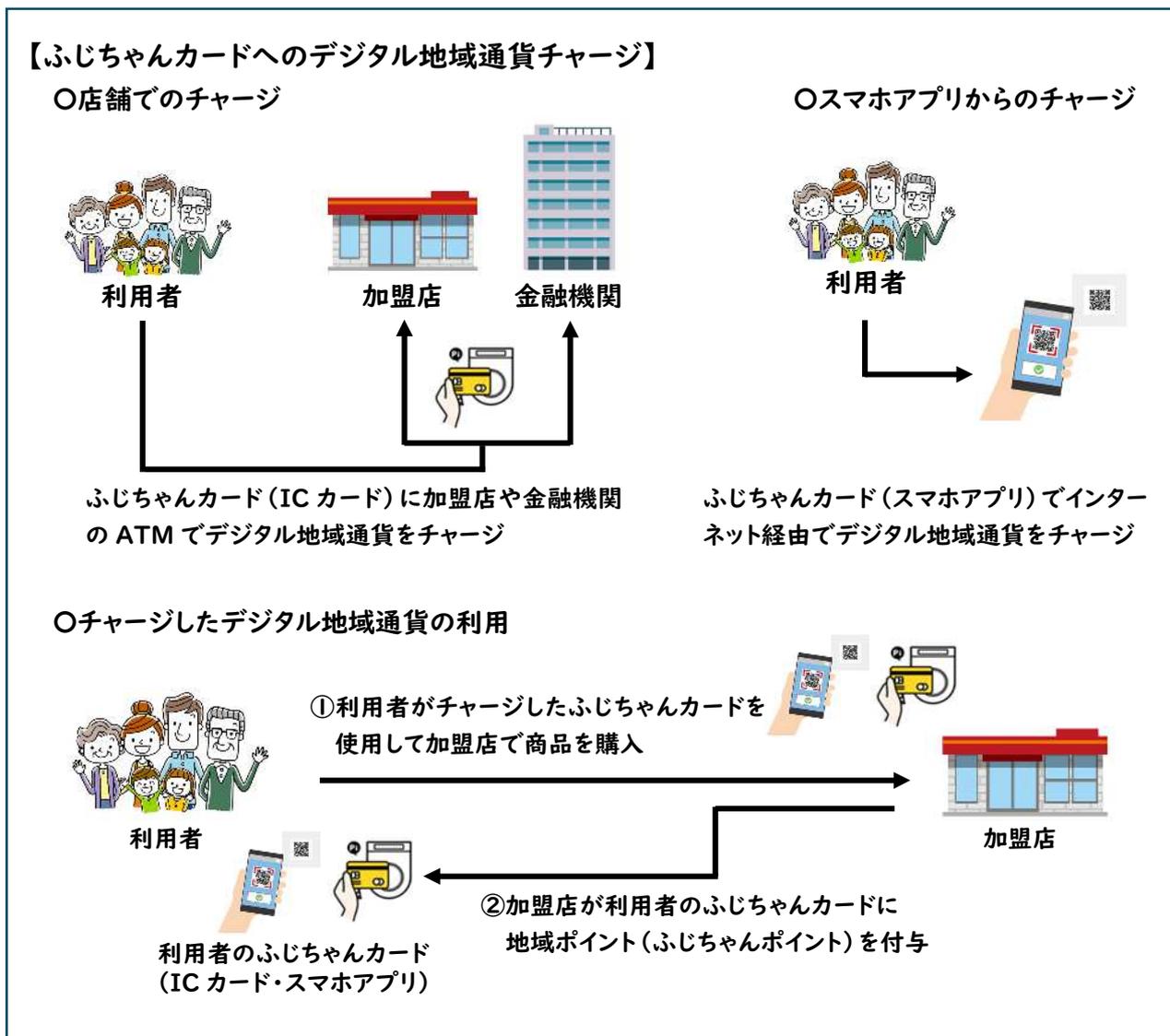
出典:かすかべ未来研究所作成

(2) ふじちゃんカード(ICカード)やスマホアプリへのデジタル地域通貨のチャージ(第2段階)

第2段階では、ふじちゃんカード(ICカード)やスマホアプリへデジタル地域通貨をチャージ可能とする。

チャージしたデジタル地域通貨で、加盟店で商品を購入できるようにする。

図表26 デジタル地域通貨をチャージ可能にした場合の流れ



出典:かすかべ未来研究所作成

図表27 デジタル地域通貨をチャージ可能にした場合のメリット

区分	内容
利用者	・ICカードやスマホを使用することで繰り返しのチャージが可能で利用がしやすい
加盟店	・データで集計・精算をすることができるため、精算する際に運営主体まで持ち込みすることが不要になる ・精算金額が銀行に振り込まれるため、現金管理が不要になる
運営主体	・店舗精算を一括管理することができるため、現金管理が不要になる

出典：かすかべ未来研究所作成

(3) デジタル地域通貨の利用範囲の拡大（第3段階）

第3段階では、デジタル地域通貨の利用範囲の拡大を図っていく。

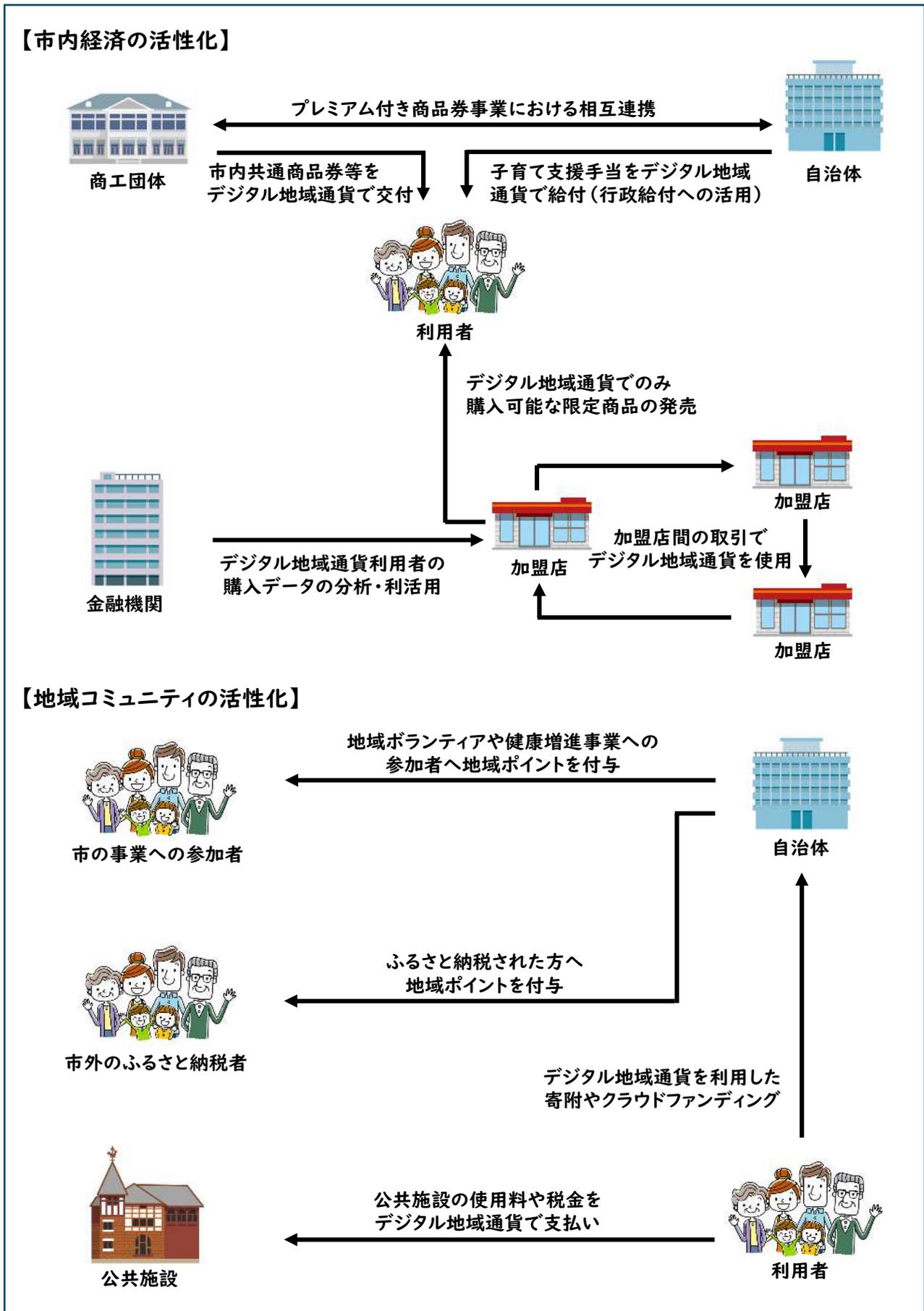
利用範囲の拡大方法としては、以下のような例が挙げられる。

図表28 デジタル地域通貨の利用範囲の拡大により得られる効果

市内経済の 活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・市内共通商品券等をデジタル地域通貨で発行 ・デジタル地域通貨でのみ購入可能な限定商品の販売 ・行政給付への活用（子育て支援等） ・プレミアム付き商品券発行事業との連携 ・加盟店間でデジタル地域通貨を利用 ・デジタル地域通貨利用者の購買データの分析・利活用
地域コミュニティ の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル地域通貨を利用した寄附やクラウドファンディング ・公共施設の使用料や税金を地域ポイントで支払い ・行政手続きや市の事業（地域ボランティア、予防医療、口座振替登録）で地域ポイントを付与 ・春日部市へのふるさと納税や観光イベントで地域ポイントを付与

出典：かすかべ未来研究所作成

図表29 第3段階 利用範囲の拡大をした場合の流れ



出典：かすかべ未来研究所作成

4.2 デジタル地域通貨の活用における課題

これまでの提案では、デジタル地域通貨を活用した場合に具体的な内容について触れてきた。しかしながら、調査研究を行っていく上で、デジタル地域通貨を持続的に運営していくためには解決しなければいけない課題があることも判明した。図表30は、本市でデジタル地域通貨を導入するにあたって、解決しなければ課題を3点挙げたものになる。1点目は、持続可能な運営をするための運用体制を確立をすることが必要になる。2点目は、持続可能な事業として継続していくために安定した財源確保をすることが必要になる。3点目は、地域内消費の活性化のためには、利用者・加盟店の拡大が必要になる。次項において、デジタル地域通貨の活用において解決が必要となる課題について触れていくこととする。

図表30 デジタル地域通貨の活用における3つの課題

①	運用体制の確立	デジタル地域通貨を持続的に運営していくには、ひとつの団体だけで役割を担うことは困難であるため、地域が一体となって取り組んでいくことが重要である。そのためには、金融機関、商工団体、自治体がどのような役割になるのかを決めていくことが必要になる。
②	安定した財源確保	デジタル地域通貨の運用には、デジタル地域通貨を始めるためのシステム導入などのイニシャルコストだけではなく、継続的に運営していくためのランニングコストも発生する。そのために安定した財源確保が必要になる。
③	利用者・加盟店の拡大	地域内消費を活性化するためには、市内でデジタル地域通貨が広く使われることが重要となる。そのためには、利用者・加盟店の拡大が必要になる。

出典：かすかべ未来研究所作成

4.3.1 運用体制の確立

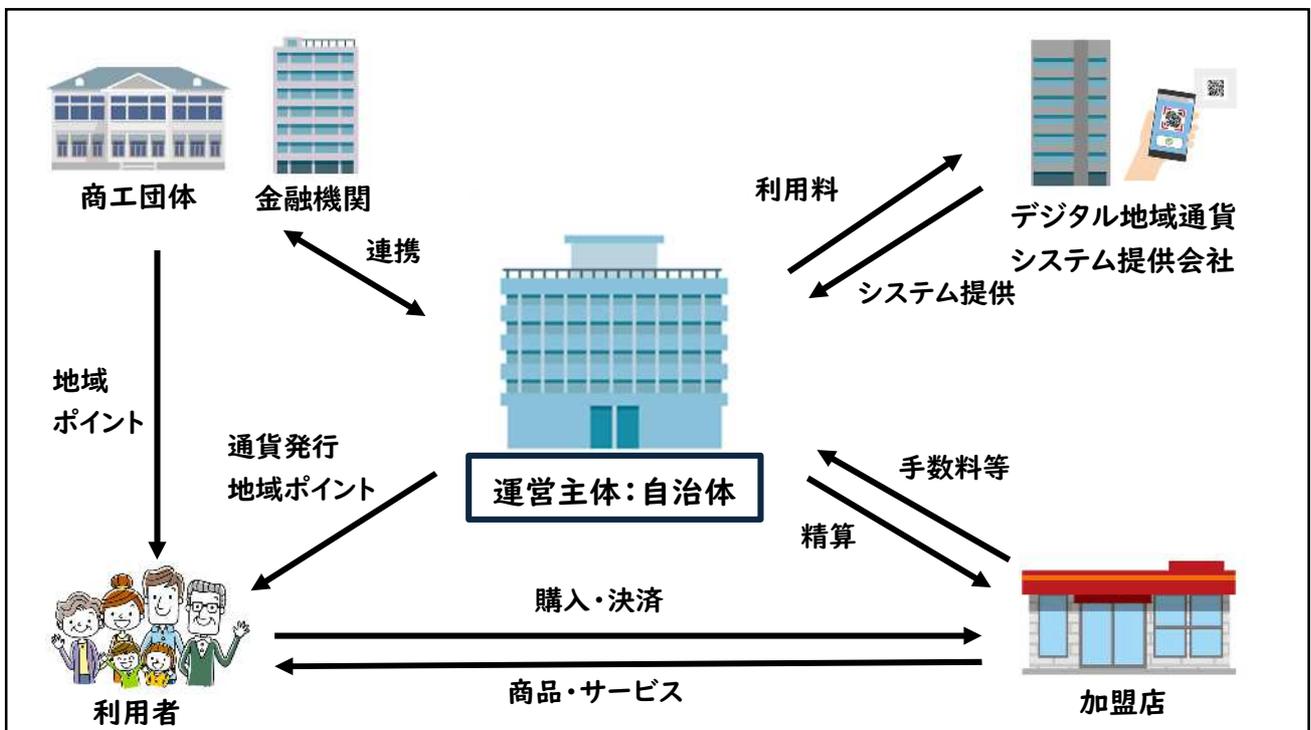
デジタル地域通貨を持続的に運営していくためには、地域が一体となって取り組む必要がある。また、デジタル地域通貨を運営する主体として、どの団体が担うかによって、運用体制が変わってくる。そのために、運営主体を自治体、金融機関、商工団体のどの団体が担っていくのかを決めていくことが課題となっている。ここからは、自治体、金融機関、商工団体が運営主体になった場合の課題などについて触れていく。

(1) 自治体(春日部市)が運営主体になった場合

自治体(春日部市)がデジタル地域通貨の運営主体となった場合は、行政が発行することで、住民への信用が高くなる。また、市の事業で地域ポイントを付与することなど地域コミュニティの活性化がしやすいデジタル地域通貨にすることができる。

自治体(春日部市)が運営主体になった場合の課題としては、3点挙げられる。1点目は、デジタル地域通貨を導入及び運営業務にあたる人員の確保である。2点目は、毎年、議会で予算を承認されなければ、継続的に運営することができないことである。3点目は、地域ポイントの運営にあたり、商工団体が運営する既存の地域ポイントを活用するため、収益や費用の面で商工団体との調整が必要となることである。

図表31 自治体(春日部市)が運営主体になった場合のイメージ図



出典:かすかべ未来研究所作成

図表32 運営主体が「自治体」の場合の各団体の主な役割(案)及び課題

団体名	主な役割(案)
自治体 (運営主体)	<ul style="list-style-type: none"> ①デジタル地域通貨の発行・管理 ②デジタル地域通貨のシステム提供会社の選定・契約 ③デジタル地域通貨のシステム構築にかかる費用に関する国の補助金申請 ④デジタル地域通貨の利用者へのアプリの登録サポート窓口 ⑤市が事業で地域ポイントを付与することを検討 ⑥市の広報媒体でデジタル地域通貨を利用者や加盟店に周知
商工団体	<ul style="list-style-type: none"> ①デジタル地域通貨のシステム提供会社の選定 ②デジタル地域通貨の加盟店の新規勧誘 ③既存加盟店のサポート ④デジタル地域通貨の利用者へのアプリの登録サポート窓口 ⑤地域ポイントを利用したイベント(抽選会など)の実施
金融機関	<ul style="list-style-type: none"> ①デジタル地域通貨のシステム提供会社の選定 ②デジタル地域通貨の加盟店の新規勧誘 ③デジタル地域通貨の利用者へのアプリの登録サポート窓口 ④利用者のチャージや加盟店が現金に交換する窓口
課題	<ul style="list-style-type: none"> ①デジタル地域通貨を導入及び運営業務にあたる人員の確保 ②議会で予算を承認されなければ、継続的に運営することができない ③地域ポイントを運営するにあたり、収益や費用の面で商工団体との調整が必要

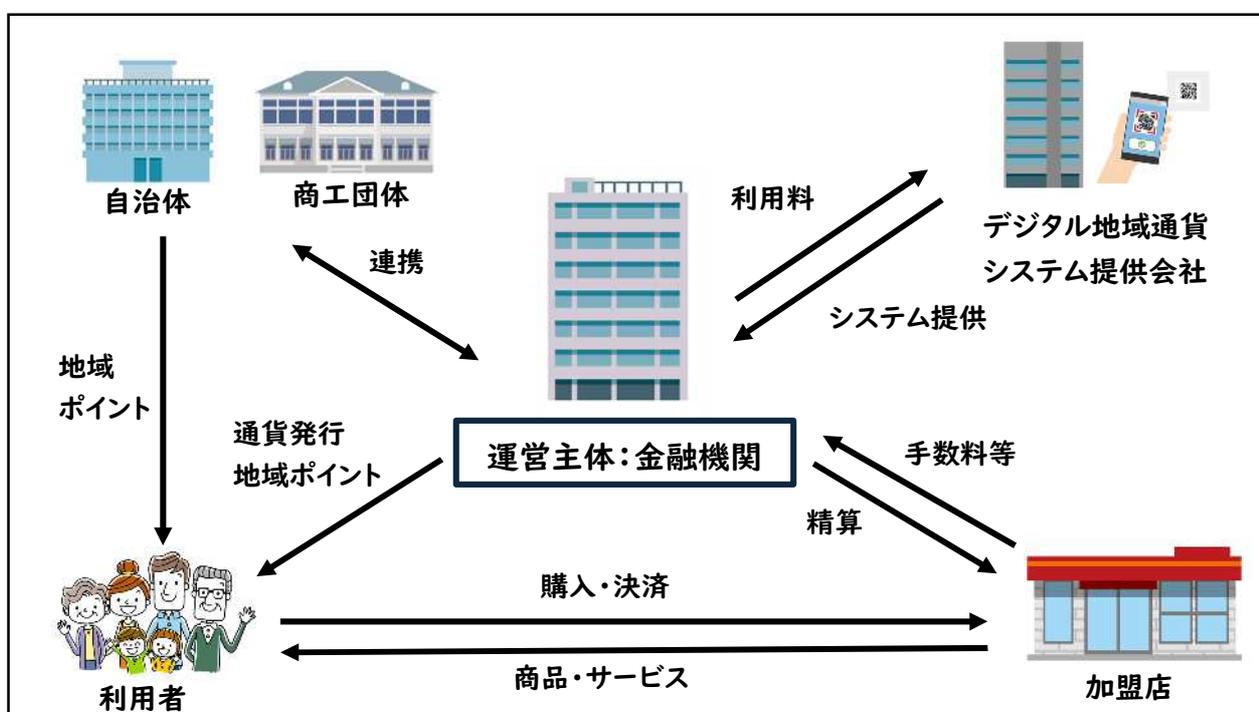
出典:かすかべ未来研究所作成

(2) 金融機関が運営主体になった場合

金融機関が、デジタル地域通貨の運営主体となった場合は、金融機関の専門知識や金融機関の顧客などとのつながりを活用することができるため、デジタル地域通貨を導入しやすいと考えられる。

金融機関が運営主体となった場合の課題としては、3点挙げられる。1点目は、デジタル地域通貨を導入及び運営業務にあたる人員の確保である。デジタル地域通貨の運営事務は、地域に特化した業務になるため、支店毎に新たな業務が発生するなど負担が大きい。2点目は、金融機関としては、数年で黒字化しないと継続的に運営することが自治体や商工団体よりも厳しくなることである。3点目は、地域ポイントを運営するにあたり、収益や費用の面で商工団体との調整が必要となることである。

図表33 金融機関が運営主体になった場合のイメージ図



出典:かすかべ未来研究所作成

図表34 運営主体が「金融機関」の場合の各団体の主な役割(案)及び課題

団体名	主な役割(案)
金融機関 (運営主体)	<ul style="list-style-type: none"> ①デジタル地域通貨の発行・管理 ②デジタル地域通貨のシステム提供会社の選定・契約 ③デジタル地域通貨のシステム構築にかかる費用に関する国の補助金申請 ④デジタル地域通貨の利用者へのアプリの登録サポート窓口 ⑤デジタル地域通貨の加盟店の新規勧誘 ⑥利用者のチャージや加盟店が現金に交換する窓口
商工団体	<ul style="list-style-type: none"> ①デジタル地域通貨のシステム提供会社の選定 ②デジタル地域通貨の利用者へのアプリの登録サポート窓口 ③デジタル地域通貨の加盟店の新規勧誘 ④既存加盟店のサポート ⑤地域ポイントを利用したイベント(抽選会など)の実施
自治体	<ul style="list-style-type: none"> ①デジタル地域通貨のシステム提供会社の選定 ②デジタル地域通貨のシステム構築にかかる費用に関する国の補助金申請 ③デジタル地域通貨の利用者へのアプリの登録サポート窓口 ④市が事業で地域ポイントを付与することを検討 ⑤市の広報媒体でデジタル地域通貨を利用者や加盟店に周知
課題	<ul style="list-style-type: none"> ①デジタル地域通貨を導入及び運営業務にあたる人員の確保 ②数年で黒字化をしないと継続的に運営が困難 ③地域ポイントを運営するにあたり、収益や費用の面で商工団体との調整が必要

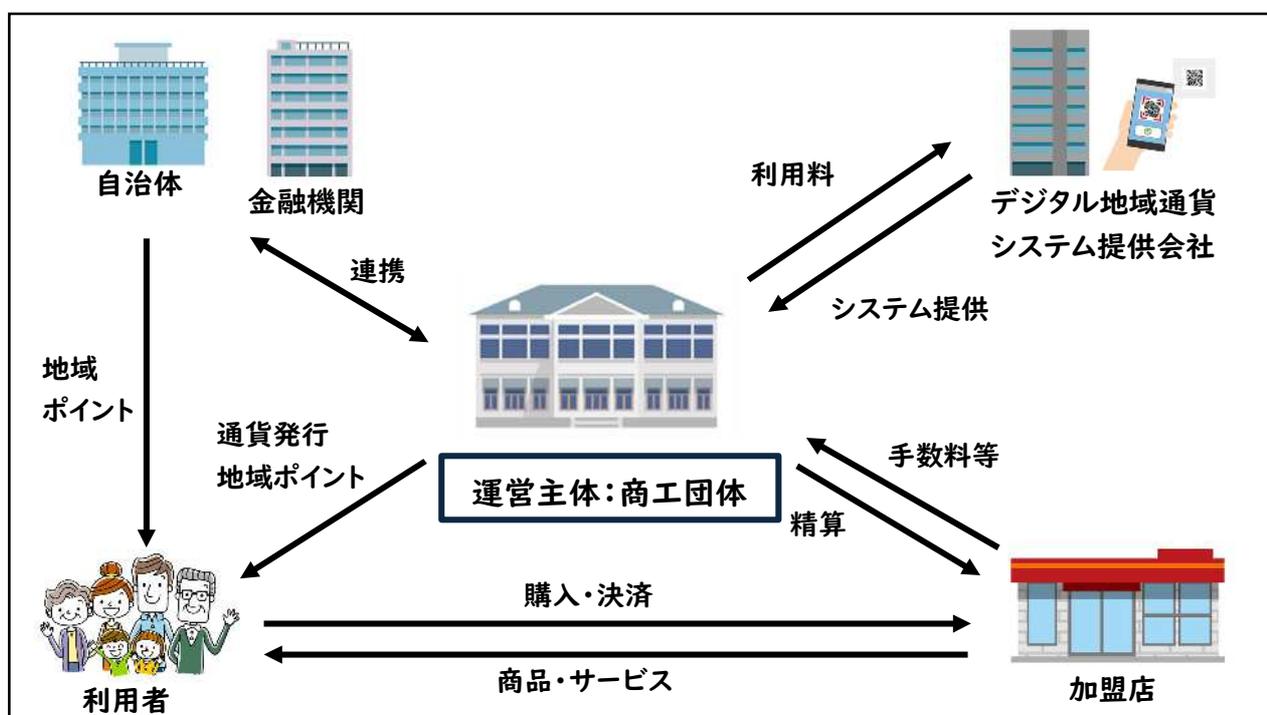
出典:かすかべ未来研究所作成

(3) 商工団体が運営主体となった場合

商工団体が、デジタル地域通貨の運営主体となった場合は、市内共通商品券や地域ポイント事業（ふじちゃんカード）を実施していた経験があり、既存の加盟店の情報も持っているため、既存の加盟店に対してデジタル地域通貨の登録へのお知らせやデジタル化へのサポートができる点で、デジタル化への移行がしやすいと考えられる。

商工団体が運営主体になるための課題としては、3点挙げられる。1点目は、デジタル地域通貨の導入及び運營業務にあたる人員の確保である。2点目は、既存の市内共通商品券や地域ポイント事業（ふじちゃんカード）のデジタル化による移行対応である。磁気カードのポイントをICカードやスマホアプリへどのように反映させるかなどの検討が必要になる。3点目は、デジタル地域通貨を住民に普及するための伝達手段を確保することである。

図表35 商工団体が運営主体になった場合のイメージ図



出典:かすかべ未来研究所作成

図表36 運営主体が「商工団体」の場合の各団体の主な役割(案)及び課題

団体名	主な役割(案)
商工団体	<ul style="list-style-type: none"> ①デジタル地域通貨の発行・管理 ②デジタル地域通貨のシステム提供会社の選定・契約 ③デジタル地域通貨のシステム構築にかかる費用に関する国の補助金申請 ④デジタル地域通貨の利用者へのアプリの登録サポート窓口 ⑤デジタル地域通貨の加盟店の新規勧誘 ⑥既存加盟店のサポート ⑦地域ポイントを利用したイベント(抽選会など)の実施
金融機関	<ul style="list-style-type: none"> ①デジタル地域通貨のシステム提供会社の選定 ②デジタル地域通貨の利用者へのアプリの登録サポート窓口 ③デジタル地域通貨の加盟店の新規勧誘 ④利用者のチャージや加盟店が現金に交換する窓口
自治体	<ul style="list-style-type: none"> ①デジタル地域通貨のシステム構築にかかる費用に関する国の補助金申請 ②デジタル地域通貨の利用者へのアプリの登録サポート窓口 ③市が事業で地域ポイントを付与することを検討 ④市の広報媒体でデジタル地域通貨を利用者や加盟店に周知
課題	<ul style="list-style-type: none"> ①デジタル地域通貨の導入及び運營業務にあたる人員の確保 ②既存の市内共通商品券や地域ポイント事業(ふじちゃんカード)におけるデジタル化への移行対応 ③デジタル地域通貨を住民に普及するための伝達手段の確保

出典:かすかべ未来研究所作成

4.3.2 安定した財源の確保

デジタル地域通貨の持続的な運用をしていくためには、安定した財源の確保が必要になる。そのため、デジタル地域通貨の導入にかかるイニシャルコスト及びランニングコストがどれくらい発生するのかについて触れていく。デジタル地域通貨を導入するためのイニシャルコストは、補助金を活用しても約1,800万円と見込まれる。また、デジタル地域通貨を運営するためのコストは、年間約1,600万円が発生する。持続的な運用をするためのコストは、各団体ともに捻出することが簡単な金額でないことがわかる。

(1) イニシャルコスト

補助金については、補助金額の高いIT導入補助金を使用したがる、運営主体によっては対象とならない場合がある。

図表37 イニシャルコストのシミュレーション

支出

項目	単価(円)	数量・単位	金額(円)
ソフトウェア	3,000,000	1本	3,000,000
インストールPC本体	140,000	1式	140,000
システムインストール・環境構築費用	60,000	1式	60,000
店舗事業者用ソフトウェア(アプリ)	30,000	200台	6,000,000
店舗事業用ハードウェア	90,000	200台	18,000,000
店舗事業者用導入費	14,000	200台	2,800,000
合計			30,000,000

収入

項目	対象金額(円)	補助率	補助金額(円)
IT導入補助金	30,000,000	-	12,290,000
IT導入補助金(内訳)			
ソフトウェア	3,000,000	1/3	1,000,000
インストールPC本体	140,000	1/2	70,000
システムインストール・環境構築費用	60,000	1/3	20,000
店舗事業者用ソフトウェア(アプリ)	6,000,000	1/4	1,500,000
店舗事業用ハードウェア	18,000,000	1/2	9,000,000
店舗事業者用導入費	2,800,000	1/4	700,000
合計			12,290,000

デジタル地域通貨を導入するためのコスト

(単位:円)

項目	支出	収入	差引
導入するためのコスト	30,000,000	12,290,000	17,710,000

出典:かすかべ未来研究所作成

(2) ランニングコスト

加盟店で1年間に買物される金額を10億円と想定した。利用者を拡大する目的で行うポイント還元キャンペーンのコストは含めていない。キャンペーンを実施する場合は、追加費用が発生する。

図表38 ランニングコストのシミュレーション
収入 (IT導入補助金は、1年目のみ)

項目	対象金額・単価(円)	数量・単位	金額(円)
加盟店からのポイント手数料	1,000,000,000	2%	20,000,000
IT導入補助金(システム保守料)	60,000	1/3	20,000
IT導入補助金(年間クラウド利用料)	2,000,000	1/4	500,000
合計			20,520,000

支出

項目	対象金額・単価(円)	数量・単位	金額(円)
システム保守料	60,000	1年間	60,000
年間クラウド利用料	10,000	200台	2,000,000
利用者へのポイント還元費用	1,000,000,000	1.25%	12,500,000
チャージ口座登録手数料	200	15,000人	3,000,000
チャージ手数料	20	200,000回	4,000,000
事務運営費	1,000,000	一式	1,000,000
人件費	7,000,000	2名	14,000,000
合計			36,560,000

デジタル地域通貨を導入時の1年目に発生する運営するためコスト (単位:円)

項目	支出	収入	差引
運営するためのコスト	36,560,000	20,520,000	16,040,000

デジタル地域通貨を導入時の2年目以降に発生する運営するためコスト (単位:円)

項目	支出	収入	差引
運営するためのコスト	36,560,000	20,000,000	16,560,000

出典:かすかべ未来研究所作成

4.3.3 利用者・加盟店の拡大

図表39は、利用者と加盟店を拡大する上での課題を挙げたものになる。地域内消費の活性化のためには、利用者と加盟店を拡大をして、地域内でデジタル地域通貨が広く使われることが必要となる。しかし、利用者と加盟店を拡大することには、多くの課題がある。

利用者を拡大する上での課題は、3点挙げることができる。1点目は、大手キャッシュレス事業者と同等のポイント還元率を確保することである。2点目は、デジタル地域通貨を利用できる店舗が多いなどの利便性を向上することである。3点目は、デジタル地域通貨のアプリのダウンロードや登録、管理ができないため、利用したくてもできない住民に対してのデジタルデバインド対策をすることである。

加盟店の課題についても、3点挙げることができる。1点目は、加盟店が導入しやすい経費負担にすることである。2点目は、加盟店への来客につながる流通量を確保することである。3点目は、加盟店の決済方法の登録などのデジタルデバインド対策をすることである。

これらの課題を解決するためには、ポイント還元キャンペーンを実施することや登録サポート窓口の設置などがあるが、対応するためには新たなコストが発生する。

図表39 利用者・加盟店を拡大する上での課題

■利用者を拡大する上での課題

NO	課題	内容
①	他事業者と同等のポイント還元率の確保	楽天ペイや PayPay などの大手キャッシュレス事業者と同等のポイント還元率がないと普及が難しい
②	利用できる店舗等が限られている	地域内に限定されていることや加盟店数が少ないことで使える場所が少なく、不便に感じてしまう
③	デジタル機器に不慣れな利用者がいる	デジタル地域通貨のアプリのダウンロードや登録、管理ができないため、利用したくてもできない

■加盟店を拡大する上での課題

NO	課題	内容
①	加盟店の経費負担を軽減する必要がある	手数料や店舗端末等の経費負担が大きい
②	流通量の規模が確保される必要がある	デジタル地域通貨の流通量が少なかった場合には来客につながらない
③	加盟店でデジタル機器に不慣れな方がいる	デジタル地域通貨の新しい決済方法を覚えるのを難しく感じてしまう

出典：かすかべ未来研究所作成

4.3.4 サービスを終了したデジタル地域通貨

図表40では、自治体、金融機関、商工団体がそれぞれ運営しているデジタル地域通貨で、サービスを終了した事例を挙げたものである。これらの一覧から仮にデジタル地域通貨を導入しても継続的に運用することが難しいことがわかる。そのため、デジタル地域通貨を導入するにあたっては、さきほど挙げた運用体制の確立、安定した財源確保、利用者・加盟店の拡大の3つの課題を乗り越えていく必要がある。

図表40 サービスを終了したデジタル地域通貨の事例一覧

デジタル地域通貨名	もん	ほくほく pay	シモキタコイン	伊勢マイルポイント
デジタル地域通貨の区分	地域ポイント	地域マネー 地域ポイント	地域マネー 地域ポイント	地域ポイント
運営主体	長野県上田市 (自治体)	北海道銀行 北陸銀行 (金融機関)	株式会社 シモキタコイン (商工団体)	伊勢商工会議所 伊勢マイル事務局 (商工団体)
開始日	2021年 (令和3年) 2月1日 (実証実験)	2019年 (令和元年) 11月1日	2018年 (平成30年) 9月29日	2019年 (平成31年) 2月16日
終了日	2022年 (令和4年) 3月31日	2024年 (令和6年) 5月31日	2023年 (令和5年) 5月31日	2023年 (令和5年) 3月31日

出典:かすかべ未来研究所作成

5 まとめ

デジタル地域通貨の活用により期待される効果としては、大きく①地元商店街の利用促進による地域経済の活性化、②地域ポイントを活用したイベント実施などによる地域コミュニティの活性化の2点が挙げられる。

近年、市内の個別店の店舗数の減少、空き店舗や空き家の増加による地域コミュニティの希薄化の課題を抱える本市において、これらの課題解決にあたりデジタル地域通貨の活用が有効であるのではないかととらえ、今回の研究テーマとして着目したところである。

キャッシュレス決済やQRコード決済といったデジタル通貨は、近年のデジタル技術の目覚ましい発展により、私たちの生活の中で身近な存在となってきた。デジタル地域通貨は、デジタル通貨の中でも限られた地域でのみ利用が可能な通貨であり、その地域の特色が反映されたさまざまな魅力を持つ通貨であるといえる。

デジタル地域通貨の有効活用により期待される効果としては、健康活動、環境活動、ボランティアなどの市の事業へ地域ポイントを付与することで参加を促進することなどが挙げられる。また、金融機関としては、デジタル地域通貨の利用状況から利用者の購買データが分析可能となることや、デジタル地域通貨のチャージを金融機関口座からダイレクトに実施することは、口座活性化などの効果が考えられる。商工団体としては、従来より本市に根付いた地域ポイント（ふじちゃんポイント）をデジタル化することによる人的・金銭的コストの圧縮が期待できる。

デジタル地域通貨が利用できる加盟店においては、デジタル地域通貨の導入により来店頻度の向上が期待でき、実際にデジタル地域通貨を利用する住民にとっては、キャンペーンなどで地域ポイントが付与されれば、身近なお店でよりお得に買い物ができるといったメリットが期待できる。

このようにデジタル地域通貨を有効に活用することにより、多くのステークホルダーからメリットを享受することができ、結果として地域経済や地域コミュニティの活性化という本市の課題解決につなげることが可能であるといえることができる。

実際、デジタル地域通貨は多くの自治体で注目され、導入された自治体も増え始めている。

一方で、デジタル地域通貨は導入よりも運用することのほうが難しいと言われている。導入済みの自治体においても黒字化された事業は圧倒的に少なく、導入してみたものの利用者が想定より伸びなかったため、ランニングコストをまかなうことができずにデジタル地域通貨事業を終了するといったケースも見受けられる。

デジタル地域通貨の運用における課題を分析してみると、「4.2 デジタル地域通貨の活用における課題」に挙げたとおり、大きく3つの課題があることが判明した。

1点目は、運用体制の確立である。デジタル地域通貨の運用体制においては、自治体、金融機関、商工団体などが想定されるが、収益が上げづらいデジタル地域通貨事業においては、事業単体での利益は赤字となることが多く、どの団体が主体となってもリスクが伴う。また、各団体そ

れぞれに得手不得手があり、効果的な運営を行うためには、各団体が互いに協力しあう体制を整える必要がある。

2点目は、安定した財源確保である。コロナ禍における国からの補助金を活用してデジタル地域通貨を導入した事例も多く存在するが、現段階においては、補助金の種類も限られている状況である。

また、仮に導入経費を補助金などでまかなうことができても、デジタル地域通貨の運用におけるシステム経費、事務作業経費、人件費などの運用コストを確保しなければならず、継続的な運用には、自走可能な収益構造が必要となる。

主な収益を加盟店からの手数料に頼らざるを得ないデジタル地域通貨事業においては、安定した財源の確保が大きな課題となっている。

3点目は、利用者・加盟店の拡大である。デジタル通貨は既に大手事業者により、さまざまなキャッシュレス決済やQRコード決済が普及している。仮に新たなデジタル地域通貨を導入したとしても、多くの利用者が実際にICカードを入手したり、スマートフォンにアプリをインストールして利用していただくには、デジタル地域通貨の周知ならびに独自の魅力が必要となってくる。

また、デジタル地域通貨の普及には加盟店の拡大が必要であるが、デジタル地域通貨の運用自体が加盟店にとっては、大きな負担となるケースも想定される。これまでの磁気カードを利用した地域ポイントにおいては、導入の際の負担は少ないと感じていた加盟店も、様々な機能をもつデジタル地域通貨の導入には負担を感じる加盟店が少なくない。実際に地域ポイントを磁気カードからデジタル化した自治体においては、加盟店が減少したといったケースも見受けられる。

利用者の利便性向上のためには、より多くの加盟店が参加する必要がある、加盟店拡大は大きな課題の1つであると言える。

以上のことから、デジタル地域通貨の導入にあたっては、多くの効果が見込まれると同時に、安定して継続的に運用していくためには、乗り越えなければならない課題が多いということがわかる。春日部版デジタル地域通貨を有効活用していくためには、なにより利用者や加盟店が着実に増え、利用し続けたいと思える魅力的な通貨とする必要がある。

6 おわりに

編集後記

本調査研究チームでは、本市の地域経済や地域コミュニティの活性化するために、デジタル地域通貨が効果的な方策になるのかどうかを調査研究を行いました。調査研究チームは、関係課職員のほかに包括的連携協定を締結している金融機関（株式会社埼玉りそな銀行、株式会社武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫）や春日部市商業協同組合の方に専門研究員として加わっていただき、17名のメンバーで構成されました。そのほかに、金融機関では金融機関の本部の方々や春日部市商業協同組合では組合員の方々など、専門研究員以外の様々な方々にも打ち合わせや講演会にご参加いただき、意見交換をすることができました。意見交換をする中で、デジタル地域通貨を導入するには、乗り越えなければならない様々な課題があることがわかりました。

デジタル地域通貨を導入するにあたり、本調査研究が地域の活性化に向けた持続可能な仕組みづくりの一助となれば幸いです。

最後になりますが、専門的な視点からご講演いただいた、全国共通商品券推進協議会 シニアアドバイザー 信濃義朗様、本調査研究にご協力いただきました皆様に深く感謝するとともに、本研究報告書の執筆に際してもご理解、ご協力いただきましたことを深く御礼申し上げます。

2024年(令和6年)9月

かすかべ未来研究所

デジタル地域通貨の活用に関する調査研究

～地域の活性化に向けた持続可能な仕組みづくり～

埼玉りそな銀行 春日部支店	藤田 洋平	
埼玉りそな銀行 春日部支店	塚越 雄仁	
武蔵野銀行 春日部支店	岩崎 満範	
武蔵野銀行 春日部支店	秋場 一輝	
埼玉縣信用金庫 春日部支店	久保 浩	(R6.4.26~R6.6.30)
埼玉縣信用金庫 春日部支店	秋月 信輝	(R5.10.26~R6.1.31)
埼玉縣信用金庫 春日部支店	浅子 祐輔	
春日部市商業協同組合	中川 朗	(R6.4.5~R6.6.30)
春日部市商業協同組合	斉藤 由紀子	(R6.4.5~R6.6.30)
商工振興課	大島 祐美	
政策企画課	池田 裕介	(R5.7.1~R6.3.31)
政策企画課	鹿野 広太	
政策企画課	鍋島 華子	(R5.7.1~R6.3.31)
政策企画課	作山 裕康	(R5.7.1~R6.3.31)
政策企画課	谷島 良和	(R6.4.1~R6.6.30)
政策企画課	内田 文絵	(R6.4.1~R6.6.30)
政策企画課	滝口 逸太	(R6.4.1~R6.6.30)

7 参考資料・参考文献等

- 1) 第3次春日部市商工業振興指針
- 2) 2023年(令和5年)第2次春日部市総合振興計画(後期基本計画)
- 3) 総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」
- 4) 総務省「2022年家計消費状況調査」
- 5) 地域経済分析システム RESAS
- 6) 泉留維研究室(専修大学)「2022年版地域通貨稼働調査の結果について(速報版)」
- 7) 春日部市商業協同組合ホームページ(閲覧日 2024年(令和6年)5月22日)
- 8) 深谷市ホームページ(閲覧日 2024年(令和6年)5月21日)
- 9) 飛騨信用組合ホームページ(閲覧日 2024年(令和6年)5月21日)
- 10) 久喜市商工会ホームページ(閲覧日 2024年(令和6年)5月21日)
- 11) せたがや Pay 公式ホームページ(閲覧日 2024年(令和6年)5月21日)
- 12) 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局ホームページ
(閲覧日 2024年(令和6年)6月18日)

